

グリーンボンドフレームワーク

2020年12月25日

奥伊吹観光株式会社

滋賀県米原市甲津原 530

目次

1. はじめに	3
1-1. 発行体概要	3
1-2. SDGs・環境課題への取り組み	3
1-3. グリーンボンド発行の位置付け	4
2. 調達資金の使途	5
2-1. 資金充当予定のグリーンプロジェクト	5
2-2. 環境改善効果	5
2-3. ネガティブインパクト	6
2-4. 資金充当の予定	6
3. プロジェクトの評価および選定のプロセス	7
3-1. 環境面での目標	7
3-2. プロジェクトの評価・選定のプロセス	7
4-1. 調達資金の管理方法	8
4-2. 未充当資金の運用方法	8
4-3. 文書管理の方法	8
5. レポーティング方針	9
5-1. レポート方法	9
5-2. 開示内容	9
5-3. レポーティング体制	9
6. 外部レビュー方針	10
6-1. 発行前レビュー	10
6-2. 発行後レビュー	10

1. はじめに






1-1. 発行体概要


奥伊吹観光株式会社(以下、当社)は、1970年の創業以来、観光業・宿泊業等、滋賀県米原市において地域に根差した多角経営に取り組んでまいりました。米原市甲津原に位置する伊吹山において、1970年の「奥伊吹スキー場」(現「グランスノー奥伊吹」)開設後、アウトドアレジャーとスポーツの複合公園「グリーンパーク山東」開設、グランピング施設「グランエレメント」開設等、事業を推進し、「自然とともに、弱みを強みに変える企業」とのスローガンを掲げ、地域社会・自然と調和のとれた事業活動を志向しております。

1-2. SDGs・環境課題への取り組み

当社は、事業活動を通じてSDGsが掲げる社会課題の解決に取り組んでいます。以下に示すように、環境分野における課題に対して、自社事業において解決に資する取組を特定しています。取締役にて設定された取組指針が全社に周知され、全社的に取り組みを推進しています。

■環境分野に関連する主な取り組み

SDGs		取り組み事例
7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに		<ul style="list-style-type: none">● クリーンエネルギーの供給<ul style="list-style-type: none">➢ 環境負荷の少ない水力発電事業の実施
11.住み続けられるまちづくり		<ul style="list-style-type: none">● 人類にやさしく、徹底した環境管理と品質管理<ul style="list-style-type: none">➢ 道路、ゲレンデ等の整備や施設内インフラ構築・改良を省エネルギーに配慮して推進
12.つくる責任つかう責任		<ul style="list-style-type: none">● 廃棄物の抑制と再利用<ul style="list-style-type: none">➢ リサイクルやリユース品の積極的な導入
13.気候変動に具体的な対策を		<ul style="list-style-type: none">● スノーリゾートから気候変動を考える<ul style="list-style-type: none">➢ CO2排出量の削減➢ 効率的な除雪機の運用に資するシステム導入➢ 圧雪車運行に係る燃料削減
14.海の豊かさを守ろう		<ul style="list-style-type: none">● 水源の里・琵琶湖の水質保全<ul style="list-style-type: none">➢ 海洋プラスチックごみ削減の一環で、従業員へのエコバック利用の推進

<p>15.陸の豊かさも守ろう</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷低減に向けた活動実施 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 各施設内の森林保全整備 ➤ ペーパーレス化によるごみ低減 ➤ 地域の清掃活動の実施
---------------------	---	---

1-3. グリーンボンド発行の位置付け

当社は、気候変動に伴う小雪化の影響を経験しており、気候変動緩和のための CO2 排出量削減の重要性・必要性を実感する中で、SDGs への取組指針において、「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」および「13.気候変動に具体的な対策を」達成への貢献に向け、具体的な取り組み内容を定めております。本社債による調達資金を充当するプロジェクトは、水力発電設備の建設プロジェクトであり、SDGs への取組における、「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」および「13.気候変動に具体的な対策を」達成に資する取組であると位置づけております。

2. 調達資金の使途

2-1. 資金充当予定のグリーンプロジェクト

本社債による調達資金は、以下のプロジェクトに充当される予定です。

名称	事業区分
奥伊吹水力発電所	再生可能エネルギーに関する事業

■プロジェクト概要

事業主体	奥伊吹水力発電合同会社
事業実施場所	滋賀県米原市甲津原瀬戸山 124 番地
発電方式	水路式(流れ込み式)
最大出力	199kW
着工	2020 年 7 月
竣工予定	2022 年 6 月
事業主体概要	奥伊吹観光株式会社と株式会社 KANSO テクノスによる合同会社
事業概要	水路式水力発電設備の建設・運営を通じて、再生可能エネルギーである水力を利用した電力を発電することで、グリッド電力を代替し、CO2 排出量削減を企図します。 年間予定発電量は 1,350MWh であり、発電された電力は、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し、関西電力株式会社へ 20 年間に亘り売電します。

2-2. 環境改善効果

プロジェクトによる環境改善効果は、以下の通りと想定しています。

環境改善効果
水力発電による CO2 排出量の削減 再生可能エネルギーである水力を利用して電力を発電することで、グリッド電力を代替し、CO2 排出量を削減します。

なお、レポートिंगにおいては、CO2 排出削減量を開示することとします。環境改善効果の算定方法は、以下の通りです。

水力発電による CO2 排出量の削減	
算定方法	プロジェクト実施後の発電量に、地域のグリッド電力排出係数を乗じて算出します。
算定式	$[\text{CO2 削減量 (tCO2/年)}] = \text{発電量 (MWh/年)} \times \text{電力 CO2 排出係数 (tCO2/MWh)}$ $[\text{総事業費に対するグリーンボンドの起債額の割合に応じた正味 CO2 削減量 (tCO2/年)}] = \text{CO2 削減量 (tCO2/年)} \times \text{グリーンボンド起債額} \div \text{総事業費}$

2-3. ネガティブインパクト

プロジェクトがもたらすと想定される環境リスクおよび主な環境保全措置は、以下の通りです。

想定される環境リスク	主な環境保全措置および評価
生態系への影響	河川に生息する魚類が水車に取り込まれないよう、取水スクリーンを密(20mm)にするなどの措置が取られており、魚類等の生態系への影響は小さいと認識しています
建設段階における土壌・水質等への影響	既存の砂防ダム設備を利用しており、通常の小水力発電設備に比して、大規模な掘削が行われません。また、設備に用いる生コンを近傍の事業者から調達することとしており、資材輸送に係る環境負荷の低減も企図しています。

2-4. 資金充当の予定

当社が調達する資金は、奥伊吹水力発電合同会社への出資金・貸付金として以下のスケジュールで充当されます。なお、奥伊吹水力発電合同会社は、当社から調達した資金および株式会社 KANSO テクノスから調達した資金を原資として事業を運営し、2022 年度内に資金利用は完了する予定です。

	グリーンボンド起債額	奥伊吹水力発電合同会社への充当額
2019 年度	-	10 百万円*1
2020 年度	150 百万円	60 百万円*2
2021 年度	-	90 百万円
2022 年度	-	12 百万円
合計	150 百万円	172 百万円*3

*1: リファイナンスとなります

*2: 30 百万円がリファイナンスとなります

*3: 合同会社としての総事業費は約 344 百万円となります

3. プロジェクトの評価および選定のプロセス

3-1. 環境面での目標

本社債の調達資金を充当するプロジェクトにより達成される「環境面での目標」(グリーンボンドを通じて実現しようとする環境上のメリット)と関連する環境改善効果は、以下の通りとなります。

環境面での目標	環境改善効果
気候変動の防止	CO2 排出量の削減

3-2. プロジェクトの評価・選定のプロセス

本プロジェクトの選定にあたって考慮・評価された基準は、第一に、当社の消費電力に相当する発電力が確保できる点となります。固定価格買取制度の期間終了後は、発電所による電力にて自社施設の電力を供給することを目指しています。第二に、環境面の負荷について、2-3「ネガティブインパクト」で記載した通り、本プロジェクトは建設段階や運営段階における環境負荷が小さい点を評価しています。第三に、地域社会の賛同・協力が得られる点も重要視し、地域自治会との折衝を通じ漁業補償費等を設定する等、適切な計画が立案されている点を評価いたしました。

プロジェクトの選定にあたってはこれら基準に加え、1-2「SDGs・環境課題への取り組み」に記載された課題解決への貢献性、3-1「環境面の目標」に記載された環境改善効果がもたらされる蓋然性を考慮し、管理職による協議および取締役会の決裁により、プロジェクト実施の最終決定がなされました。

4. 調達資金の管理方針

4-1. 調達資金の管理方法

本社債による調達資金の追跡管理は当社総務部が行います。本社債による調達資金総額、プロジェクトへの充当済資金、未充当資金は、電子ファイルにて管理します。全ての調達資金が充当されるまでの間は、未充当額と充当額の合計が調達資金全額と整合するように管理し、これらの確認は当社から奥伊吹水力発電合同会社への資金充当があった都度実施します。全ての調達資金が充当された後は、調達資金額が調達資金からプロジェクトへ充当された累計額と一致するよう、また、当社からプロジェクトへ充当された累計額が調達資金額を上回るように管理することとします。なお、奥伊吹水力発電合同会社による資金利用については、当社総務部が出納帳について月次で管理します。

4-2. 未充当資金の運用方法

未充当金額については、現金または現金同等物、短期金融資産等で運用します。

4-3. 文書管理の方法

調達資金に関連する証憑となる文書等については、当社規定に基づき適切に管理します。

5. レポーティング方針

5-1. レポート方法

当社は、本社債による調達資金のプロジェクトに対する充当状況や環境改善効果等についての最新の情報を、以下のスケジュールで当社ウェブサイトにて一般に開示します。また、本社債による全ての調達資金がプロジェクトに充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示します。

①発行時レポート：

本社債が発行された直後に実施します。

②年度レポート：

本社債の償還までの間、1年に1度実施します。

5-2. 開示内容

レポートには以下の内容を含む予定です。環境改善効果の算定に当たっては、本フレームワークで定義した算定方法に則り、適切に実施します。

開示内容
・プロジェクトの概要(進捗状況を含む)
・プロジェクトに充当した資金の額
・未充当資金の額、資金充当の予定、未充当資金の運用方法
・グリーンプロジェクトによる環境改善効果(CO2 排出削減量)

5-3. レポーティング体制

発行時レポートおよび年度レポートは、当社総務部が主管として作成することとし、調達資金に関する情報収集・記載事項の確認、環境改善効果に関する情報収集・記載事項の確認を実施します。

6. 外部レビュー方針

6-1. 発行前レビュー

当社は、本社債を発行する前に、本グリーンボンドフレームワークが「グリーンボンド原則 2018」および環境省「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」に定められた要件と適合性を有しているかという観点から、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターより、セカンド・パーティーオピニオンおよび R&I グリーンボンドアセスメントを取得しております。

6-2. 発行後レビュー

当社は、本社債発行日から 1 年経過後に、当社の資金管理方法やプロジェクトによる環境改善効果の算定等について、本グリーンボンドフレームワークに則り適切に実施されているかという観点から、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターより、レビューを受ける予定です。